

# 写真管理基準

愛 媛 県

令和 8 年 4 月

# 目 次

写真管理基準	・・・・・・・・・・	1
撮影箇所一覧表	・・・・・・・・・・	3
品質管理写真撮影箇所一覧表	・・・・・・・・・・	5
出来形管理写真撮影箇所一覧表		
第1編 共通編	・・・・・・・・・・	1 1
第3編 土木工事共通編	・・・・・・・・・・	1 4
第4編 河川編	・・・・・・・・・・	4 1
第5編 河川海岸編	・・・・・・・・・・	4 5
第6編 砂防編	・・・・・・・・・・	4 8
第7編 道路編	・・・・・・・・・・	5 0
第11編 治山林道編	・・・・・・・・・・	5 8
その他	・・・・・・・・・・	5 9

# 写 真 管 理 基 準

(適用範囲)

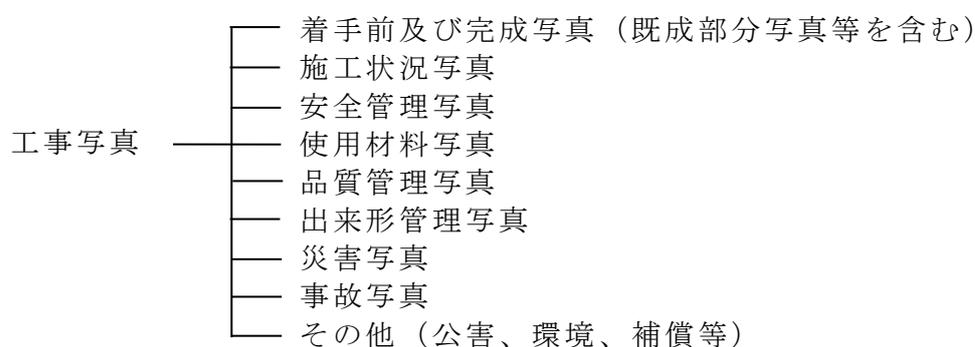
1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事（建築、農業基盤を除く）の工事写真による管理（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

また、写真を映像と読み替えることも可とする。

なお、港湾工事における品質管理写真及び出来形管理写真については、日本港湾協会 港湾工事共通仕様書（令和7年3月）の港湾工事写真管理基準によることとし、それ以外については本基準によるものとする。また、建築工事及び農業基盤については監督員と別途協議することとする。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

(1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

なお、「○mに1回又は1施工箇所に○回」は、頻度の多い方を採用するものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工 事 名
- ② 工 種 等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設 計 寸 法
- ⑤ 実 測 寸 法
- ⑥ 略 図

特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(情報化施工及び3次元データによる施工管理)

4. 愛媛県ICT活用工事実施要領に基づき、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、本基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、本基準のほか、同要領の規定による。

(写真の省略)

5. 工事写真は次の場合に省略するものとする。
- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
  - (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
  - (3) 監督員または現場技術員が立会して段階確認した箇所（不可視部分を含む）は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

(写真の編集等)

6. 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、「工事写真の小黑板情報電子化に関する特記仕様書」に基づく小黑板の電子的記入は、これに当たらない。

(撮影の仕様)

7. 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。
- (1) 写真はカラーとする。
  - (2) 有効画素数は小黑板の文字が判読できることを指標とする。  
(100万画素程度～300万画素程度=1,200×900～2,000×1,500程度)

映像と読み替える場合は、以下も追加する。

- (3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。
- (4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。

(写真の提出)

8. 工事写真は「愛媛県工事完成図書の電子納品要領」に基づき、電子媒体で提出することとするが、工事完成写真、着工前写真及び監督員が指示する写真については、紙成果品も提出する。なお、紙成果品の写真の大きさについては、以下のとおりとする。
- (1) 着手前、完成写真はキャビネ版相当又はパノラマ写真とする。
  - (2) 監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。

(電子媒体に記録する工事写真)

9. 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「愛媛県工事完成図書の電子納品要領」によるものとする。

(留意事項等)

10. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。
- (1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
  - (2) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
  - (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、「愛媛県工事完成図書の電子納品要領」に基づき参考図を作成し、提出する電子媒体に格納するものとする。
  - (4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については、監督員と協議のうえ写真管理項目を定めるものとする。

## 撮 影 箇 所 一 覧 表

区分	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 [着手前]	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 [完成後]	
施工状況写真	工事施工中	施工中の写真	工種、種別毎に設計図書に 従い施工していることが 確認できるように適宜 [施工中]	高度技術・創意工夫・社会 性等に関する実施状況が 確認できるように適宜 [施工中]
			高度技術・創意工夫・社会 性等に関する実施状況が 確認できるように適宜 [施工中]	
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形 状寸法	1施工箇所1回 [施工前後]	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の 写真	必要に応じて [発生時]	ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)における空中写真測 量(UAV)」による場合は、 撮影毎に1回(写真測量に 使用したすべての画像(IC ONフォルダに格納)) [発生時]
			ただし、「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案)における地上型レー ザースキャナー(TLS)、地 上移動体搭載型レーザ ースキャナー(地上移動体搭 載型LS)、無人航空機搭 載型レーザースキャナー (UAVレーザー)、TS(ノン プリズム方式)、TS等光波 方式、RTK-GNSS)によ る場合は、計測毎に1回 [発生時]	
産業廃棄物の処理	車両、積載状況及び処分 場への搬入状況	数量	全数 [施工中]	
		マニフェストの項目(産業廃 棄物の種類、中間処理方 法、最終処分方法、収集運 搬業者、積替・保管業者、 処分業者)の種類に応じ て、その種類ごとに1回 [施工中]		

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

## 撮 影 箇 所 一 覧 表

区分	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 [設置後]	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 [設置後]	
		交通誘導員の交通整理状況	交通整理区間ごとに1回 [作業中]	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 [実施中]	実施状況資料に添付
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 [使用前]	
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回	
		検査実施状況	各品目毎に1回 [検査時]	
品質管理写真		別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載		
		不可視部分の施工	適宜	
出来形管理写真		別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載		
		不可視部分の施工	適宜	
		出来形管理基準が定められていない	監督員と協議	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 [被災前] [被災直後] [被災後]	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	着手前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 [設置後]	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工 コンクリート・吹付け コンクリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	圧縮強度試験に使用したコン クリートの供試体が、当該 現場の供試体であることが 確認できるもの
		スランプ試験		
		コンクリートの圧縮強度試験	品質に変化が見られた場 合 [試験実施中]	
		空気量測定		
	コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	コンクリート舗装の場合適用	
	コアによる強度試験	品質に異常が認められた 場合 [試験実施中]		
	コンクリートの洗い分析試験			
セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コン クリートダム・覆工 コンクリート・吹付け コンクリートを除く) (施工後試験)	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中] ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」により施工完了時の 状況(全周)の提出によりひ び割れ調査写真を代替す ることができる。		
	テストハンマーによる強度推定 調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中]		
	コアによる強度試験	テストハンマー試験により必要 が認められた時 [試験実施中]		
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回	
		超音波探傷検査	[検査実施中]	
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	
		浸透探傷試験	試験毎に1回 [試験実施中]	
		放射線透過試験		
		超音波探傷試験		
		水セメント比試験		
		セメントミルクの圧縮強度試験		
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	
		プルフローリング	路盤毎に1回 [試験実施中]	
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた 場合 [試験実施中]	
		土の液性限界・塑性限界 試験		
		含水比試験		
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	
		粒度		
		平板載荷試験	観察により異常が認められ た場合 [試験実施中]	
		土の液性限界・塑性限界 試験		
		含水比試験		
6	アスファルト安定処理 路盤	アスファルト舗装に準拠		

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目		摘要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]		
7	セメント安定処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回		
		現場密度の測定	[試験実施中]		
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]		
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]		
		アスファルト量抽出粒度分析 試験			
		温度測定			
		水浸ホイールトラック試験			
		ホイールトラック試験			
	ラベリング試験				
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]		
		温度測定			
外観検査					
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]		
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [温度測定中]		
		温度測定 (コンクリート)			
		現場密度の測定			コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]
		コアによる密度測定			
10	ゲースアスファルト舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 [試験実施中]		
		リュエル流動性試験240℃			
		ホイールトラック試験			
		曲げ試験			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析 試験			
	温度測定				
ゲースアスファルト舗装 (舗設現場)	温度測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]			
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床または施工箇所毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する		
		ブルーフローリング	路床毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験			
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]		

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	
12	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]	
		現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	
		プルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]	
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]	
		現場CBR試験	材質毎に1回 [試験実施中]	
		たわみ量	プルーフローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]	
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	
14	アンカー工 ※鉄筋挿入工にも適用する	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	
		モルタルの圧縮強度試験		
		多サイクル確認試験		
		1サイクル確認試験		
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	
16	吹付工(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	モルタルを除く
		コンクリートの圧縮強度試験		
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]	
		空気量測定		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	モルタルを除く
		塩化物総量規制		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]	
		空気量測定		
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 [試験実施中]	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	
18	河川・海岸土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]	
19	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	
20	道路土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	
		プルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]	
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]	
		現場CBR試験		
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]	
		たわみ量	プルーフローリングの不良個所について実施 [試験実施中]	
22	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 [試験実施中]	
		岩石の吸水率		
		岩石の圧縮強さ		
		岩石の形状		

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	
23	覆工コンクリート(NATM)	スランプ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	
		塩化物総量規制		
		空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
24	吹付けコンクリート(NATM)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるもの
		コンクリートの圧縮強度試験		
		スランプ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	
		空気量測定		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]	
吹付けコンクリートの初期強度	トンネル施工長40mごとに1回			
25	ロックボルト(NATM)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	
		モルタルのフロー値試験		
		ロックボルトの引抜き試験	適宜	
26	路上再生路盤工(材料)	修正CBR試験	材料毎に1回 [試験実施中]	
		土の粒度試験		
		土の含水比試験		
		土の液性限界・塑性限界試験		
	路上再生路盤工(施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]	
		土の一軸圧縮試験		
CAEの一軸圧縮試験				
27	路上表層再生工(材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 [試験実施中]	
		旧アスファルトの軟化点		
	路上表層再生工(施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]	
		温度測定		
		かきほぐし深さ		
		粒度		
アスファルト量抽出粒度分析試験				

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目		摘要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]		
28	排水性舗装工・透水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]		
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			
		水浸ホイルトラッキング試験			
		ホイルトラッキング試験			
		ラベリング試験			
	カンタブロ試験				
	排水性舗装工・透水性舗装工 (舗設現場)	温度測定			
		現場透水試験			
		現場密度の測定			
外観検査					
29	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]		
		再生アスファルト量			
		水浸ホイルトラッキング試験			
		ホイルトラッキング試験			
		ラベリング試験			
	プラント再生舗装工 (舗設現場)	外観検査			
		温度測定			
30	ガス切断工	表面粗さ	試験毎に1回 [試験実施中]		
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			
		ベベル精度			
		真直度			
		31			溶接工
型曲げ試験					
衝撃試験					
マクロ試験					
非破壊試験					
突合せ継手の内部欠陥 に対する検査					
外観検査					
曲げ試験					
ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となった スタッドジベルについて [試験実施中]				
32	工場製作工		外観検査	1橋に1回又は1工事に1回 [現物照合時]	
		在庫品切出	当初の物件で1枚 [切出時] ※他は焼き増し		
		機械試験	1橋に1回又は1工事に1回 [試験実施中]		
33	中層混合処理	テーブルフロー試験	適宜 [試験実施中]		
		土の一軸圧縮試験	材料毎に1回 [試験実施中]		

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

# 出来形管理写真撮影箇所一覧表

## 【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来映えの撮影</li> <li>TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影</li> </ul>
						法長 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所 に1回〔掘削後〕	
							「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は1工事に1回〔掘削後〕	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	巻出し厚	200mに1回〔巻出し時〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来映えの撮影</li> <li>TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影</li> </ul>
							「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」における「締固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕	
						法長 幅 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	
							「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は1工事に1回〔施工後〕	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	厚さ 控え長さ	120m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	120m又は1施工箇所につき1回 〔仕上げ時〕	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ 幅	200mにつき1回〔施工後〕	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎につき1回 〔掘削中〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出来映えの撮影</li> <li>・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影</li> </ul>
						法長 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所につき1回 〔掘削後〕	
						「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は1工事に1回〔掘削後〕		
						「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」における空中写真測量(UAV)および地上写真測量に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mにつき1回 〔巻出し時〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出来映えの撮影</li> <li>・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影</li> </ul>
							「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」における「締め層厚分布図」を提出する場合は写真不要	
						締め状況	転圧機械又は地質が変わる毎につき1回 〔締め時〕	
						法長 幅 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	
						「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は1工事に1回〔施工後〕		
						「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」における空中写真測量(UAV)および地上写真測量に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。		

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	施工延長40mにつき1回、40m以下は1施工箇所につき2回〔仕上げ時〕	
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4	1	組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用)	
						かぶり	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用)	
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4	2	組立て ※新設のコンクリート構造物の内、橋梁上部工事と下部工事	非破壊試験(電磁誘導法、電磁波レーダ法)	試験毎に1回〔試験実施中〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m又は1施工箇所1回〔打込前後〕	
						変位	40m又は1施工箇所1回〔打込後〕	
						数量	全数量〔打込後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	出来ばえ	1種別毎に1回〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	
						ビーム取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	
						ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	
						施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用については、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所1回〔施工後〕	
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	
						素地調整状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕	
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕	
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回〔製作後〕	
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回〔製作後〕	
3	2	3	13		ポストテンション桁製作工	シーす、PC鋼材 配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外後〕	
						中詰め及びグラ ウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕	
3	2	3	14	1	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	断面の外形寸法	1スパンに1回〔製作後〕	
3	2	3	14	2	プレキャストセグメント主桁組立 工	組立状況	1スパンに1回〔製作後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回〔打設前〕	
						幅厚さ	桁毎に1回〔型枠取外し後〕	
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回〔施工時〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	PC箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回〔打設前〕	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回〔型枠取外し後〕	
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回〔型枠設置後〕	
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回〔施工時〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	PC押し箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回〔打設前〕	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回〔型枠取外し後〕	
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回〔型枠設置後〕	
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回〔施工時〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	17		根固めブロック工	数量	全数量〔製作後〕	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回〔製作後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	19		捨石工	幅	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	3	22		階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	設置状況	1スパン に1回 〔設置後〕	
3	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガー ジョイント)	設置状況	1スパン に1回 〔設置後〕	
3	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、 巨石積み)	胴込裏込厚	120m又は 1施工箇所 に1回〔施 工中〕	
						法長	200m又は 1施工箇所 に1回〔施 工後〕	
3	2	3	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	高さ 法長	200m又は 1施工箇所 に1回〔施 工後〕	
3	2	3	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 厚さ	200m又は 1施工箇所 に1回〔施 工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、  
出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、  
特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	
3	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	
						※幅 ※高さ	200m又は1施工箇所 に1回〔※印は場所打ち のある場合〕〔埋戻し前〕	
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	
3	2	3	29	2	側溝工 (場所打水路工)	厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回〔型枠 取外し後〕	
3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	幅 深さ	120m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	
3	2	3	30		集水柵工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	31		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 [使用前後]	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]	
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 [塗装後]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工護岸 (現場打)	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 [型枠 取外し後]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工護岸 (プレキャスト)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 [施工 後]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1施工箇所 に1回 [打込後]	
						根入長	1施工箇所 に1回 [打込前]	
						数量	全数量 [打込後]	
						杭頭処理状況	1施工箇所 に1回 [処理前、 中、 後]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	偏心量(鋼管杭・ 掘削心)	1施工箇所 に1回 [打込後]	
						根入長(鋼管 杭、ロッド)	1施工箇所 に1回 [打込前]	
						数量、杭径(ソイ ルセメント柱径)	全数量 [打込後]	
						杭頭処理状況	1施工箇所 に1回 [処理前、 中、 後]	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	根入長	1施工箇所1回〔施工中〕	
						偏心量	1施工箇所1回〔打込後〕	
						数量、杭径	全数量 杭頭余盛部の撤去前、杭頭処理後	
						杭頭処理状況	1施工箇所1回〔処理前、中、後〕	
						鉄筋組立状況	1施工箇所1回〔組立後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	根入長	全数量〔掘削後〕	
						偏心量 数量	全数量〔施工後〕	
						ライナープレート 設置状況	1施工箇所1回〔掘削後〕	
						土質	土質の変わる毎に1回〔掘削中〕	
						鉄筋組立状況	全数量〔組立後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	沓	1基毎に1回〔据付後〕	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロット毎に1回〔設置後及び型枠取外し後〕	
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕	
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	沓	1基毎に1回〔据付後〕	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロット毎に1回〔設置後及び型枠取外し後〕	
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕	
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	沓	1基毎に1回〔据付後〕	
						根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基毎に1回〔設置後〕	
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕	
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所1回〔施工中〕	
						法長 厚さ (ブロック積・張)	200m又は1施工箇所1回〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	200m又は1施工箇所1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	200m又は1施工箇所1回〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所1回〔施工中〕	
						法長 厚さ(ブロック)	200m又は1施工箇所1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5		石積(張)工	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所1回〔施工中〕	
						法長 厚さ(石積・張)	200m又は1施工箇所1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、**不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。**

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						浸透性ミルク注入状況	400mに1回 〔注入時〕	
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、プ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、プ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 表層工	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処 理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工(アスファルト 中間層)	平整状況	400mに1回 〔修正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						スリッパバー、 タイバー寸法、 位置	80mに1回 〔据付後〕	
						鉄網寸法 位 置	80mに1回 〔据付後〕	
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						目地段差	1工事に1回	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理 工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400mに1回 〔施工中〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により「厚さ あるいは標高較差」を管理する場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	11	コンクリート舗装工 (連続鉄筋コンクリート舗装工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						鉄筋寸法 位置	80mに1回 〔据付後〕	
						横膨張目地部 ダウエルバー 寸法、位置	1施工箇所1回〔据付後〕	
						縦そり突合せ 目地部・縦そり ダミー目地部 タイバー寸法、位置	80mに1回〔据付後〕	
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕〔スリップフォーム 工法の場合は打設前後〕ただし、 「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」により「厚さある いは標高較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
目地段差	1工事に1回							
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						平整状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						平整状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場 合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は1工事に1回 〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	6	16		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
3	2	6	17		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所1回 〔施工後〕	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						整正状況	400mに1回 〔施工後〕	
3	2	7	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40mに1回 〔施工後〕	
3	2	7	3		置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
3	2	7	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用については、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	7	8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ 出来ばえ	200㎡又は1施工箇所 に1回〔打込 前後〕	
						杭径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所 に1回〔打込 後〕	
						砂の投入量	全数量 〔打込前後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	9	1	固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所 に1回 〔打込み後〕	
						深度	1施工箇所 に1回 〔打込前後〕	
						ただし、(スラリー攪拌工)において 「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案) 第8編 固結工(スラ リー攪拌工)・パーチカルドレー ン編」により出来形管理資料を提出 する場合は、出来形管理に関わる 写真管理項目を省略できる。		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	9	2	固結工 (中層混合処理)	施工厚さ 幅	1,000㎡～4,000㎡につき1回、又 は施工延長40m(測点間隔 25mの 場合は50m)につき1回。 〔施工厚さ 施工中〕 〔幅 施工後〕	
						ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」により出来形 管理資料を提出する場合は、出来 形管理に関わる写真管理項目を省 略できる。		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	1	土留・仮締め切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m又は1施工箇所 に1回 〔打込前〕 〔変位は打込後〕	
						数量	全数量 〔打込後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	2	土留・仮締め切工(アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	3	土留・仮締め切工(連節ブロック 張り工)	法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工(締切盛土)	天端幅 法長	250m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工(中詰盛土)	出来ばえ	250m又は1施工箇所 に1回〔施工 後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工(壁式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工(柱列式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	22		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工 に準ずる	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	1	鑄造費(金属支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	12	1	2	鑄造費(大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	
3	2	12	1	3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
3	2	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所 〔仮組立時〕	
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する 場合) (シミュレーション仮組立検査を 行う場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	※シミュレーション仮組立検査 の場合は仮組立寸法を省略
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
						仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場 合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1基に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
3	2	12	4		検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	5		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	6		落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	7		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	8		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	9		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	10		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	11		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	
						素地調整状況 (塗替)	部材別 〔施工前後〕	
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	13 橋梁 仮設 工			架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工、植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	
						土羽土の厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	
						法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔清掃後〕	
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	200m又は1施工箇所 に1回 〔吹付前〕	
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔吹付後〕	
						法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
						材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔清掃後〕	
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	200m又は1施工箇所 に1回 〔吹付前〕	
						法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔吹付後〕	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工	4	1	法粋工 (現場打法粋工) (現場吹付法粋工)	法長、 幅、 高さ、 粋中心間隔	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕  ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき写 真測量に用いた画像を納品する場 合には、写真管理に代えることが 出来る。	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	14	4	2	法枠工(プレキャスト法枠工)	法長	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
3	2	14	6		アンカー工 ※鉄筋挿入工にも適用する	削孔深さ せん孔方向	1施工箇所1回 〔削孔後〕	
						配置誤差	1施工箇所1回 〔施工後〕	
3	2	15	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所1回 〔施工中〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は1工事に1回	
						厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は1工事に1回 〔型枠取外し後〕	
3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	据付状況	200m又は1施工箇所1回 〔埋戻し前〕	
3	2	15	3		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補 強土工法)	高さ 鉛直度 控え長さ	120m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
3	2	15	4		井桁ブロック工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所1回 〔施工中〕	
						法長 厚さ	200m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	16	3		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船)	運転状況	1施工箇所1回 [施工後]	
3	2	18	2		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 [打設前後]	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第4編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
4 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
4 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	径 杭長	1施工箇所 に1回 〔打込み前〕	
						幅 方向	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
4 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	配管状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
4 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本 体工	6	1	函渠工(本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本 体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	120m又は1施工箇所 に1回 〔巻立前〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第4編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体内工	7		翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体内工	8		水叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	
4 河川編	4 水門	6 水門本体内工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	
4 河川編	4 水門	9 鋼管理橋上部工	10	1	支承工 (鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回〔取付後〕	
4 河川編	4 水門	9 鋼管理橋上部工	10	2	支承工 (ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回〔取付後〕	
4 河川編	4 水門	12 橋梁付属物工 〔鋼管理橋〕	4		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所1回〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第4編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
4 河川 編	4 水門	12 橋梁付 属物工 〔鋼管 理橋〕	5 6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所 に1回〔施 工後〕	
4 河川 編	4 水門	12 橋梁付 属物工 〔鋼管 理橋〕	7		検査路工	幅 高さ	1施工箇所 に1回〔施 工後〕	
4 河川 編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所 に1回〔施 工後〕	
4 河川 編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回〔施 工後〕	
4 河川 編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	厚さ 幅 高さ	200m又は 測定箇所 毎に1回〔 施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第4編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
4 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
4 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	6		本体工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
4 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	7		燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
4 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
4 河川編	7 床止め・ 床固め	4 床止め工	6		本体工(床固め本体工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	
4 河川編	7 床止め・ 床固め	4 床止め工	8		水叩工	幅 高さ	測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	
4 河川編	7 床止め・ 床固め	5 床固め工	6		側壁工	天端幅 長さ	測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第5編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
5 海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5		場所打コンクリート工	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外後〕	
5 海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量〔製作後〕	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	
						据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量〔製作後〕	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔施工後〕	
						法長 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	法長 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
						裏込材厚	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	幅 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
						基礎厚	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3		波返工	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5		吸出し防止工	幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用については、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第5編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5		海岸コンクリートブロック工	数量 ブロックの形状 寸法 天端幅	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕 200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9		石砕工	厚さ 高さ 間詰石状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10		場所打コンクリート工	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	1	ケーソン工(ケーソン工製作)	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基毎に1回 〔製作後〕	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	2	ケーソン工(ケーソン工据付)	据付状況	1施工箇所 に1回 〔据付後〕	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	1	セルラー工(セルラー工製作)	壁厚 幅 高さ	1基毎に1回 〔製作後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、  
出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、  
特に注意して撮影するものとする。

【第5編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	2	セルラー工(セルラー工据付)	据付状況	1施工箇所1回 [据付後]	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1施工箇所1回 [施工後]	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所1回 [施工後]	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	数量	全数量 [製作後]	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 [製作後]	
5 海岸編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	数量	全数量 [製作後]	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 [製作後]	
5 海岸編	3 海城堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)	3 海城堤基礎工	3		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所1回 [施工後]	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、**出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。**

【第6編 砂防編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
6 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	骨材採取製造 コンクリート製造 運搬	月に1回 〔施工中〕	
						打継目処理 打込・養生	4リフト毎に1回 〔施工中〕	
						天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
6 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工(不透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
6 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	2	鋼製堰堤本体工(透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	
6 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	6		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用については、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第6編 砂防編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
6	2	5	8		魚道工	幅 高さ 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
6	3	6	4		山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外後〕	
6	3	7	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
6	3	7	5		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
6	3	9	6		合成杭工	偏心量	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
						数量	全数 〔打込後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、**出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。**

【第7編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
7	1	3	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所(1回) [製作後]	
7	1	9	6		場所打函渠工	厚さ 幅(内空) 高さ	100m又は1施工箇所(1回) [型枠取外後]	
7	1	11	4		落石防止網工	幅	1施工箇所(1回) [施工後]	
7	1	11	5		落石防護柵工	高さ	200m又は1施工箇所(1回) [施工後]	
7	1	11	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	200m又は1施工箇所(1回) [施工後]	
7	1	11	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所(1回) [施工後]	
7	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所(1回) (施工前は必要に応じて) [施工前後]	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第7編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
7	1	12	5		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
7	2	4			歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕	
7	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	
						タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
7	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	200m又は1施工箇所1回 〔施工中〕	
7	2	7	4		踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	
						<ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ		
						<アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長		
7	2	9	4	1	大型標識工(標識基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所1回 〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第7編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
7	2	9	4	2	大型標識工(標識柱工)	設置高さ	1施工箇所1回	
7	2	12	5	1	ケーブル配管工	配管状況	100m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
7	2	12	5	2	ケーブル配管工(ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	
7	2	12	6		照明工(照明柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	
7	3	3	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
7	3	6	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第7編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
7	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	
7	3	7	9	2	橋脚躯体工(ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	
7	3	8	9	1	橋脚フーチング工(I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	
7	3	8	9	2	橋脚フーチング工(門型)	幅 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	
7	3	8	10	1	橋脚架設工(I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	
7	3	8	10	2	橋脚架設工(門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	
7	3	8	11		現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所につき1回 〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第7編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
7 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
7 道路編	4 橋梁上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト 孔の削孔長 アンカーボルト 定着長	1施工箇所1回 〔削孔後〕	
7 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工(現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
						幅 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕	
7 道路編	6 トンネル(NATM)	4 支保工	3		吹付工	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	
						湧水状況	適宜 〔掘削中〕	
						吹付面の清掃状況	80mに1回 〔清掃後〕	
						金網の重合せ状況	80mに1回 〔2次吹付前〕	
						吹付け厚さ(検測孔)	80mに1回 〔吹付後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第7編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
7 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は80mに1 断面 〔穿孔中〕	
						ロックボルト注入 状況	施工パターン毎又は80mに1 断面 〔注入中〕	
						ロックボルト打設 後の状況	施工パターン毎又は80mに1 断面 〔打設後〕	
7 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	覆工 (巻立空間)	1セントルに1回 〔型枠組立後〕	
						覆工 (厚さ)	1セントルに1回 〔型枠取外し後〕	
						幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 イン バート 工	4		インバート 本体工	インバート (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	
						幅(全幅)	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第7編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
7	6	8	4		坑門本体工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	
7	6	8	5		明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠組立後〕	
						覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外後〕	
						幅(全幅) 高さ(内法)	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
7	9	5	2		管路工(管路部)	敷設状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔敷設後〕	
7	9	5	3		プレキャストボックス工(特殊部)	据付状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔据付後〕	
7	9	5	4		現場打ちボックス工(特殊部)	厚さ 内空幅 内空高	100m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第7編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
7	9	6	2		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	
7	10	3	5		切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所1回 〔施工後〕	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
						整正状況	400mに1回 〔施工後〕	
7	10	3	7		路上再生工	敷均厚 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	
						整正状況 厚さ	各層毎400mに1回 〔整正後〕	
7	10	3	11		グルーピング工	施工状況	施工日に1回 (施工前後)	
7	10	3	4		桁補強材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
7	10	20	4		落橋防止装置工	長さ、径、材質	1橋に1回又は1工事に1回 (材料搬入時)	
						出来ばえ	適宜 (施工中)	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【第11編 治山林道編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
11 治山林道編	2 山腹工	4 土留工	1		丸太積土留工	高さ	施工延長50mにつき1回、50m以下は1施工箇所につき2回 〔施工後〕	
11 治山林道編	2 山腹工	4 土留工	2		さく工	高さ	施工延長50mにつき1回、50m以下は1施工箇所につき2回 〔施工後〕	
11 治山林道編	2 山腹工	6 筋工	1		筋工	幅	施工延長50mにつき1回、50m以下は1施工箇所につき2回 〔施工後〕	
11 治山林道編	4 森林整備	2 植栽	1		植栽工	標準地設定状況	環境整備に係る植栽は、樹種毎に、植栽本数500本につき1回、500本以下のものは2回 環境整備以外の植栽は、樹種毎に、植栽面積0.5haにつき1回、0.5ha以下のものは2回 〔施工前後〕	
11 治山林道編	4 森林整備	3 保育	2		本数調整伐	標準地設定状況	施工面積3.0haにつき1回、3.0ha以下のものは2回 〔施工前後〕	
11 治山林道編	4 森林整備	3 保育	4		枝落とし	枝落とし高さ	施工面積2.0haにつき1回、2.0ha以下のものは2回 〔施工前後〕	
11 治山林道編	5 林道	1 道路工	1		道路工(砂利道)	幅 切土法長 盛土法長	施工延長40mにつき1回、40m以下は1施工箇所につき2回 〔施工後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【その他】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	
その他					舗装工関係 橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所 〔施工中〕	
					トンネル関係 トンネル(矢板工法)	トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所 〔埋戻し前〕
						岩質	岩質の変わる毎 に1回 〔掘削中〕	
						湧水状況	適宜 〔掘削中〕	
						埋設支保工(建 込間隔、寸法、 基数)	100m又は1施 工箇所 〔建込後〕	
						湧水処理工設 置状況	全数量 〔設置後〕	
						集水渠(幅、高 さ、位置)	100m又は1施 工箇所 〔設置後〕	
						地下排水工(管 接合掘付状況)		
						地下排水工 (フィルター厚 さ)	100m又は1施 工箇所 〔投入前後〕	
						矢板設置状況	岩質の変わる 毎に1回 〔設置後〕	
						グラウト材料 使用量	全数量 〔使用前 後〕	
						シールド	掘削の地山状 態	地質の変わる 毎に1回 〔掘削中〕
							セグメント組 立状況	1工事に1回 〔組立後〕
							二次覆工(セ グメント清掃 状況)	1工事に1回 〔清掃後〕
						二次覆工の厚 さ	1スパンに1 回 〔型枠取外 後〕	
					維持修繕工 関係	アスファルト 舗装	打換パッチン グ	施工日に1回 〔施工前後〕
						コンクリート 舗装	目地掃除	3,000㎡に1 回 〔施工前後〕
							目地充填	3,000㎡に1 回 〔施工後〕
							注入工、削孔 状況(位置、間 隔)	2,000㎡に1 回 〔削孔後〕
							注入工、注入 圧	2,000㎡に1 回 〔注入時〕
					目地亀裂防止 材、張付け状 況		3,000㎡に1 回 〔張付け後〕	
					局部打換、各 層厚さ		各層毎100m に1回 又は1施工箇 所に1回 〔施工前後〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

【その他】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]			
その他					維持修繕工関係	路肩、路側路盤工	厚さ	100mに1回 又は1施工箇所1回 〔施工後〕		
						道路除草	出来ばえ	5kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕		
						路肩整正	出来ばえ	1kmに1回		
						新設、更新、修理防護柵類	出来ばえ	1施工箇所に1回(施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕		
						新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、 出来ばえ	基礎タイプ毎5カ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕		
						新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、 出来ばえ	基礎タイプ毎5カ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕		
						視線誘導標	出来ばえ	施工日に1回 〔施工後〕		
						清掃(路面、標識、側溝、集水樹)	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕		
						区画線路面表示	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕		
							材料使用量	全数量 〔施工前後〕		
						街路樹植樹	出来ばえ	適宜 〔施工前後〕		
						街路樹補強補植	出来ばえ	適宜 〔施工前後〕		
						街路樹剪定	出来ばえ	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工前後〕		
						街路樹消毒、施肥	出来ばえ	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工中〕		
						街路樹雪囲	出来ばえ	適宜 〔施工後〕		
						排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 〔施工中〕		
						凍結防止剤散布	出来ばえ	施工中に1回 〔施工中〕		
							材料使用量	全数量 〔施工前後〕		
						河川除草	出来ばえ	1kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕		
						応急処理	処理の状況	その都度 〔施工前後〕		
						鉄筋・無筋コンクリート関係	配筋	位置、間隔、継手寸法	打設ロット毎に1回又は1施工箇所に1回 〔組立後〕	
							コンクリート打設	打継目処理、締固施工状況	工種種別毎に1回 〔施工時〕	
							養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生方法毎に1回 〔養生時〕	

撮影項目、頻度については上表を基本とし、写真管理基準の記載内容に留意するものとする。

第10項 撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等については、可視部分を基本として定めており、不可視となる部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)や共通仕様書等に基づく施工方法となっていることが確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。